

電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低賃金
(A・Bランク)改定状況の推移

年度・額 都道府県名	ランク	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
東京都	A	829 円 (0.0 %)	829 円 (0.0 %)	829 円 (0.0 %)	829 円 (0.0 %)	829 円 (0.0 %)
神奈川県	A	890 円 (0.0 %)	890 円 (0.0 %)	890 円 (0.0 %)	890 円 (0.0 %)	890 円 (0.0 %)
大阪府	A	885 円 (2.9 %)	910 円 (2.8 %)	937 円 (3.0 %)	965 円 (3.0 %)	966 円 (0.1 %)
愛知県	A (H17～)	867 円 (1.8 %)	883 円 (1.8 %)	901 円 (2.0 %)	901 円 (0.0 %)	901 円 (0.0 %)
千葉県	A (H17～)	887 円 (1.7 %)	906 円 (2.1 %)	928 円 (2.4 %)	951 円 (2.5 %)	954 円 (0.3 %)
埼玉県	A (H29～)	889 円 (1.7 %)	909 円 (2.2 %)	930 円 (2.3 %)	951 円 (2.3 %)	954 円 (0.3 %)
京都府	B	883 円 (1.8 %)	900 円 (1.9 %)	919 円 (2.1 %)	936 円 (1.8 %)	936 円 (0.0 %)
兵庫県	B	840 円 (1.2 %)	852 円 (1.4 %)	873 円 (2.5 %)	900 円 (3.1 %)	902 円 (0.2 %)
静岡県	B	866 円 (1.8 %)	882 円 (1.8 %)	900 円 (2.0 %)	919 円 (2.1 %)	920 円 (0.1 %)
滋賀県	B	859 円 (1.9 %)	875 円 (1.9 %)	894 円 (2.2 %)	914 円 (2.2 %)	917 円 (0.3 %)
栃木県	B	851 円 (1.8 %)	869 円 (2.1 %)	889 円 (2.3 %)	910 円 (2.4 %)	913 円 (0.3 %)
長野県	B (H12～)	837 円 (1.7 %)	854 円 (2.0 %)	872 円 (2.1 %)	892 円 (2.3 %)	894 円 (0.2 %)
茨城県	B (H23～)	837 円 (1.9 %)	855 円 (2.2 %)	877 円 (2.6 %)	901 円 (2.7 %)	904 円 (0.3 %)
山梨県	B (H29～)	Cランク	869 円 (- %)	890 円 (2.4 %)	913 円 (2.6 %)	914 円 (0.1 %)
広島県	B (H12～)	831 円 (2.2 %)	851 円 (2.4 %)	873 円 (2.6 %)	895 円 (2.5 %)	897 円 (0.2 %)
富山県	B (H17～)	786 円 (1.8 %)	800 円 (1.8 %)	823 円 (2.9 %)	849 円 (3.2 %)	851 円 (0.2 %)
三重県	B (H17～)	850 円 (1.9 %)	867 円 (2.0 %)	886 円 (2.2 %)	905 円 (2.1 %)	906 円 (0.1 %)
平均額		857 円 (1.6 %)	872 円 (1.8 %)	890 円 (2.0 %)	907 円 (2.0 %)	909 円 (0.2 %)

(注) ()内は、引き上げ率(%)である。

東京都・長野県・茨城県・滋賀県は精密機器を含む

滋賀県は、23年度までの電気・精密を廃止し、24年度電気を新設した。